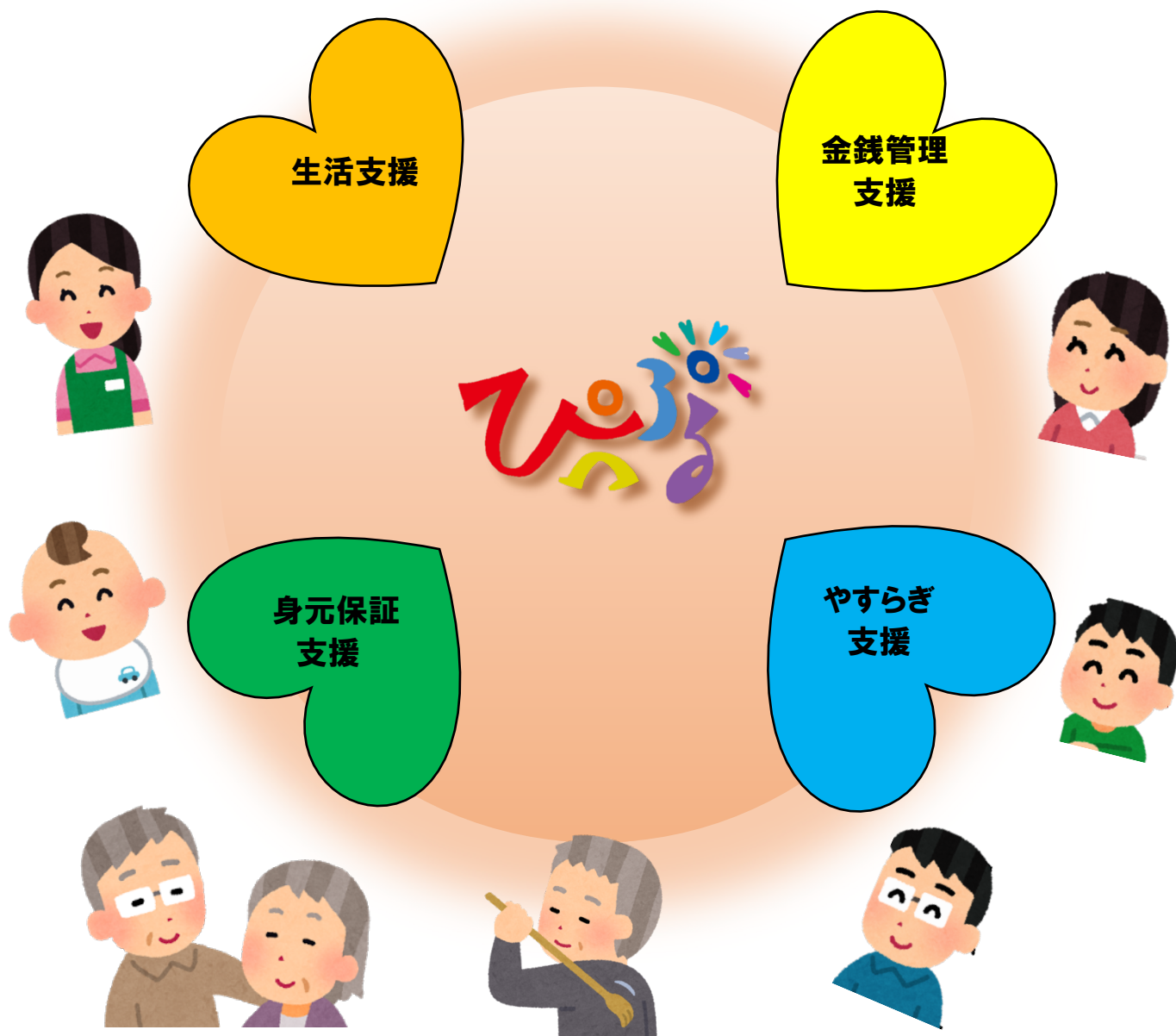


一般社団法人権利擁護 支え合う ぴーぷる

歳を重ねても支え合い、だれもが安心した心豊かな生活を



支え合うぴーぷるが支援します

1. 生活支援

介護・子育て・障がい・医療等の制度でできないところの生活を守る支援を行います

- ・ 通院・買い物・銀行などへの付添い
- ・ 病院や福祉施設への入退院時の付添い、入退院時の諸手続き
- ・ 病院や福祉施設入所時の買い物等
- ・ 役所関係の諸手続きの代理代行（住民票異動、介護保険申請等）
- ・ 年金・各種福祉手当などの申請手続きや変更手続きの支援
- ・ 病気・事故などにより緊急の対応が必要になったとき支援員の派遣、親族等関係者への連絡など

役所から送られてくる書類が十分理解できない病院や買い物に行きたいが一人では心許ない



2. 金銭管理支援

公共料金など支払いに行くことやお金の管理が困難になった方の支援を行います。利用者さんから金銭をお預かりして、支払いの代行を行います

- ・ 預貯金の出納
- ・ 家賃、医療費、公共料金等の支払いの代理代行
- ・ 金銭受領の代理代行

銀行へ出かけたり、支払いなど手続きがおっくうになった。お金の管理ができていないか不安



3. 身元保証支援

身寄りのない方、今までの身元保証人が高齢や遠方などで緊急時などに駆けつけることができずお困りの方が安心できる支援を行います

- ・ 病院への入院、福祉施設への入所の際の身元保証

入院や施設入所で身元保証人が必要と言われたが、身近に頼れる人がいない



4. やすらぎ支援

自分の死後、葬儀や身の回りの片付けを託せる人がいない

死亡時の対応支援を行います

- ・ 親族への連絡、役所への死亡届の提出等
- ・ 医療機関や福祉施設等の退去手続き

利用者さんのご希望に添った葬送にかかわる支援を行います

- ・ 葬儀に関する契約の締結、葬儀の施行・立ち合い、
- ・ 火葬上における収骨、遺骨の引き取り



利用者さんのご希望に添った納骨・埋葬・永代供養の支援を行います

遺品整理の支援を行います

- ・ 賃貸人・管理人・不動産会社等への手続き
- ・ 電気、ガス、水道等の停止手続き
- ・ 年金、健康保険、介護保険等の資格喪失手続き
- ・ 家財道具等遺品の処分

5. 専門家相談、紹介支援

死後の財産の相続について決めておきたい
認知症が進んでしまったときに備えたい

判断能力が不十分になる前、また不十分になった時も弁護士等の専門職を紹介し、支援を行います

- ・ 弁護士による遺言書の作成、後見（任意・成年）制度利用

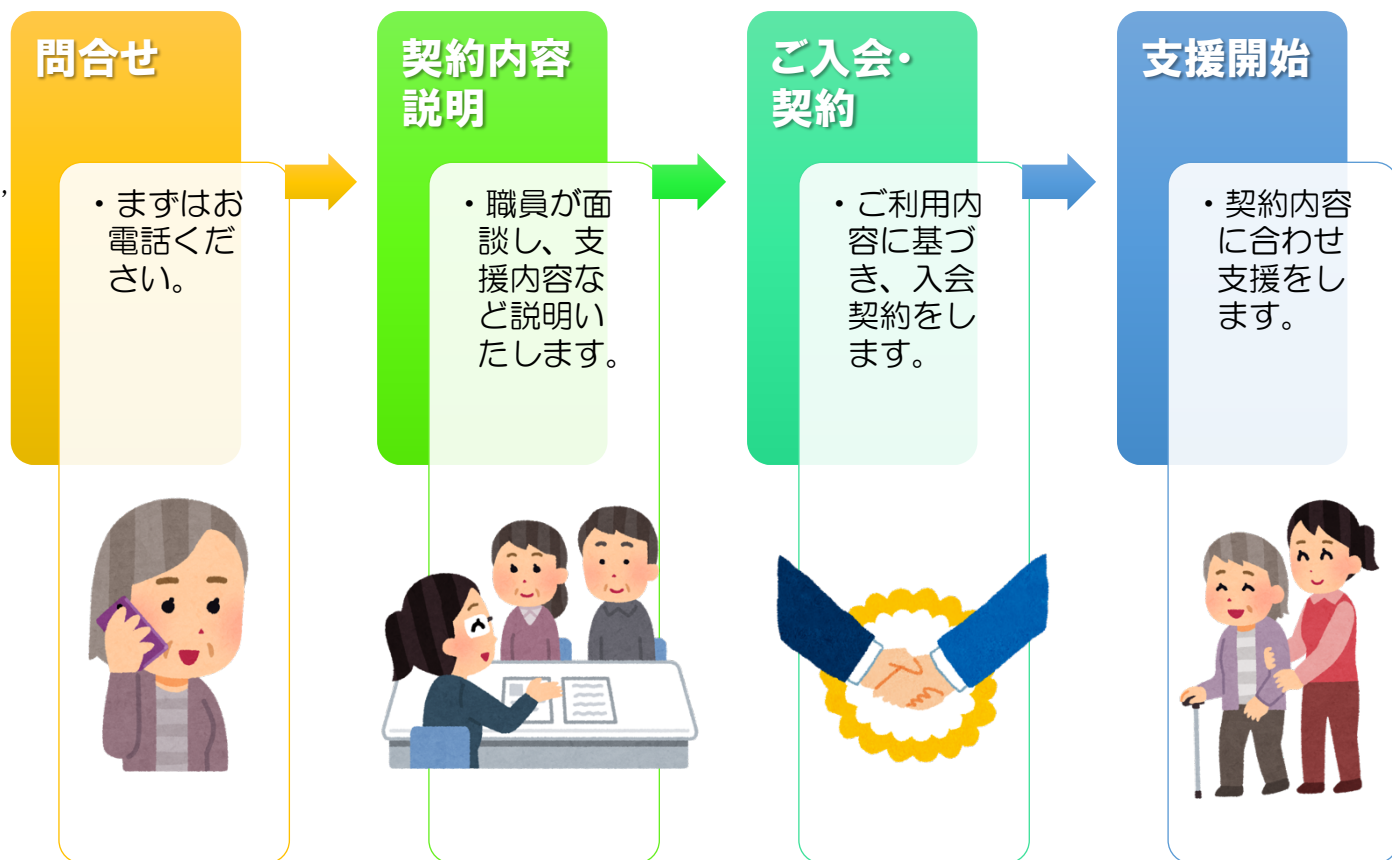
（初回無料で鶴舞総合法律事務所の法律相談を受けることができます）



以下の方は、契約をお受けできません

- ✓ 名古屋市外にお住まいの方（周辺地域の方は、ご相談ください）
- ✓ 判断能力の低下（認知症・知的障害、高次脳機能障害など）で、説明していることが理解いただけない方
- ✓ 負債のある方

入会、契約、支援開始の流れ



お気軽に
お問い合わせ
ください



Tel 052-838-8811

FAX 052-838-8810

E-mail : people@tsuruma.net



一般社団法人権利擁護
支え合う ぴーぷる

〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通 3-18 エスティプラザ御器所 4F

営業時間 平日 9:00~17:00 **休日** 土・日・祝祭日・年末年始

緊急時はいつでも対応します